

台風接近に伴う生徒の登校について

沖縄県では、毎年5月から11月にかけて台風の襲来があります。台風が接近してくることが予想される場合、暴風警報発令及び警報解除における本校生徒の安全を守るための対策について、下記のとおり行います。各家庭での対応方よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 暴風警報発令中の場合

◎臨時休業（学校は休み）

- 学校は休みとの放送が、テレビ、ラジオ等からあります。
- 生徒は安全のため、外出は控える（家庭学習を行う）。

2. 暴風警報解除の場合

○テレビ、ラジオ等で暴風警報解除の放送はありますが、登校する、しないの放送はありません。暴風警報解除の時間によって、登校は次のようになります。

(1) 8時以前に解除になった場合

その日の授業の準備をして、普通どおり登校する。

(2) 9時頃の解除の場合

その日の授業の準備をして、10時までに登校する。

(3) 10時頃の解除の場合

その日の授業の準備をして、11時までに登校をする。

(4) 10時から12時までの間の解除の場合

昼食を取って、午後の授業の準備をして、午後1時30分までに登校する。

(5) 12時以後に解除になった場合

生徒は休みとなります。